

(表)

高校生年代応援給付金申請書(請求書)

市区町村
受付印

令和7年10月1日時点の住民票所在市区町村

美作市

市長 殿

1. 申請・請求者(扶養者)

記入日

令和7年〇月〇日

(フリガナ)	氏 名	性別	生年月日	申請・請求者の現住所
ミマサカ	タロウ	男・女	昭和・平成 〇 年 〇 月 〇 日	美作市 × × △ △ 番地 電話 11 (111) 1111
* 記名押印に代えて署名することができます。			所属庁	申請・請求者の住所 (令和7年10月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要
※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。			岡山県	

2. 対象児童

〇〇県、〇〇市、〇〇町など所属庁を記載してください。

令和7年9月分(10月支払い)の児童手当の支給対象児童のうち、高校生年代応援給付金支給対象児童(平成19年4月1日~平成22年3月31日生まれ)について、記入してください。

No.	(フリガナ)	氏 名	続 柄	性 別	生 年 月 日	同居・別居 の 別	住所(別居の場合のみ記入)
1	ミマサカ	イチロウ	子	男・女	平成 〇 年 〇 月 〇 日	同・別	
2	ミマサカ	ハナコ	子	男・女	平成 〇 年 〇 月 〇 日	同・別	〇〇市 ▲ ▲ 丁目 〇 〇 番地
3				男・女	平成 年 月 日	同・別	
4				男・女	平成 年 月 日	同・別	
5				男・女	平成 年 月 日	同・別	

※同居・別居の別については令和2年3月31日時点の状況を選択してください。

令和7年10月1日時点で、
同居もしくは別居について
○で囲み、また別居の場合
は住所を記入してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数 × 3 万円で計算します。

対象児童数	2 人	申請額・請求額	60,000 円
-------	-----	---------	----------

※対象児童1人につき3万円になります。(詳細は記載要領を参照してください。)

児童手当受給状況証明欄

証明欄 附番

※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。

申請・請求内容等は相違なく、上記の申請・請求者は、上記 _____ 人の対象児童に係る
令和7年9月分(10月支払い)の児童手当の受給者であることについて証明します。

令和 年 月 日

証明者

印

証明事務担当
担当課(室)・担当係
電話番号

課 係

(裏面も確認してください。)

(日本産業規格 A 列 4 番)

この欄は、所属庁等が記入しますので申請・請求者は記入しないでください。

(裏)

4. 受取方法

児童手当振込口座等の指定の金融機関口座(原則、1. 申請・請求者(扶養者) 名義の口座)への振込み

※ 振込先金融機関口座の確認書類を添付してください。

受取口座を記入してください。

また、振込金融機関口座確認書類(通帳の写し等)を必ず添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (お読みください。)	(フリガナ) 口座名義
〇〇	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	1.普通 2.当座	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	ミマサカ タロウ
金融機関番号 〇〇〇〇〇〇	店番号 〇〇〇〇			美作 太郎

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【誓約・同意事項】

- (1) 高校生年代応援給付金の支給要件に該当します。
- (2) 高校生年代応援給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、美作市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 美作市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、美作市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、美作市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 高校生年代応援給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、高校生年代応援給付金を返還します。

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写しをここに貼付するか、申請書に同封して提出してください。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し